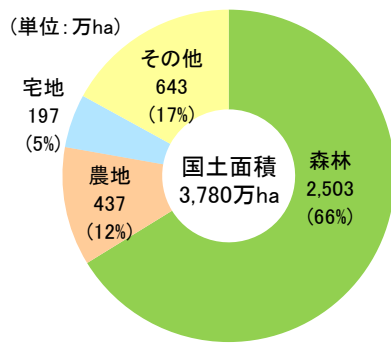


1 総括

① 我が国の森林の概要について

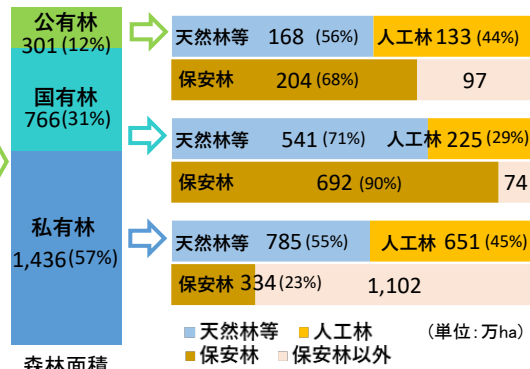
- 我が国の森林面積は国土の3分の2に当たる約2,500万haであり、世界有数の森林国。森林蓄積は人工林を中心に毎年約6千万m³増加し、現在は約56億m³。
- 面積ベースで人工林の6割が51年生以上で、本格的な利用期を迎えている。この豊富な資源を有効活用すると同時に、循環利用に向けて計画的に再造成することが必要。

■ 国土面積と森林面積の内訳



資料: 国土交通省「令和7年版土地白書」(国土面積は令和2年の数値)
 注1: 計の不一致は、四捨五入による。
 注2: 林野庁「森林資源の現況」とは森林面積の調査手法及び時点が異なる。

＜所有区分別の天然林・人工林別面積、保安林面積＞



資料: 林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在) 林野庁治山課調べ(令和7年3月31日現在)
 注: 計の不一致は、四捨五入による。

■ 世界との比較

▶ OECD加盟国森林率上位10カ国

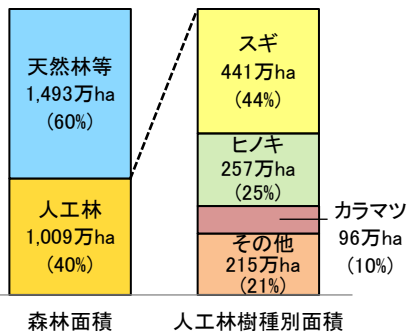
順位	国	森林面積	森林率
1	フィンランド	22,543	74.2
2	スウェーデン	27,934	68.6
3	日本	24,908	68.3
4	韓国	6,279	64.3
5	スロベニア	1,244	61.8
6	コスタリカ	2,990	58.6
7	エストニア	2,447	57.3
8	ラトビア	3,467	55.7
9	コロンビア	59,457	53.6
10	オーストリア	3,904	47.3

▶ 人工林面積上位10カ国

順位	国	人工林面積	人工林率
1	中国	92,603	40.8
2	米国	27,423	8.9
3	ロシア	20,797	2.5
4	カナダ	20,708	5.6
5	インド	13,472	18.5
6	日本	10,077	40.5
7	ブラジル	9,214	1.9
8	スウェーデン	8,699	31.1
9	フィンランド	7,836	34.8
10	ポーランド	7,406	78.0

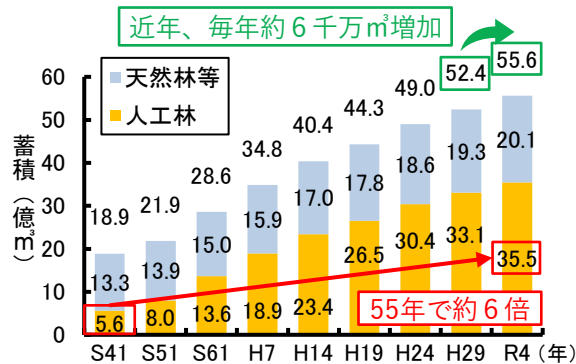
資料: FAO「世界森林資源評価2025」を元に林野庁作成。森林・人工林面積の単位は千ha、森林・人工林率は%。

■ 人工林の樹種別面積



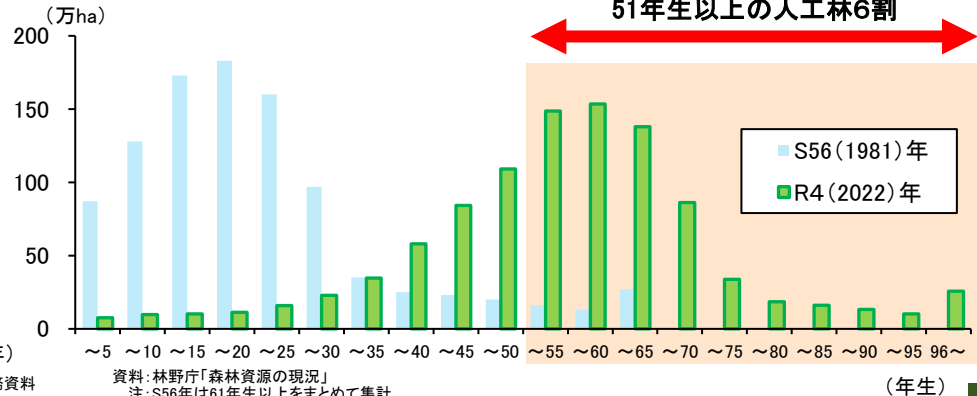
資料: 林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)
 注: 計の不一致は、四捨五入による。

■ 森林蓄積の推移



資料: 林野庁「森林資源の現況」(令和4年3月31日現在)・林野庁業務資料

■ 人工林の林齢別面積



資料: 林野庁「森林資源の現況」
 注: S56年は61年生以上をまとめて集計。

1 総括

② 森林・林業基本計画（R3.6.15閣議決定）の基本的な方針

新計画 森林・林業・木材産業による「グリーン成長」

森林を適正に管理して、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現

森林資源の適正な管理・利用

- ・適正な伐採と再生林の確保（林業適地）
- ・針広混交林等の森林づくり（上記以外）
- ・森林整備・治山対策による国土強靱化
- ・間伐・再生林による森林吸収量の確保強化



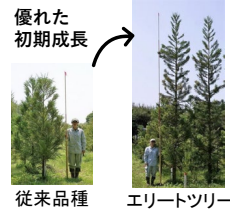
育成単層林



針広混交林

「新しい林業」に向けた取組の展開

- ・イノベーションで、伐採→再生林保育の収支をプラス転換（エリートツリー、自動操作機械等）
- ・林業従事者の所得と労働安全の向上
- ・長期・持続的な林業経営体の育成



優れた初期成長
従来品種



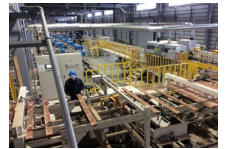
エリートツリー



遠隔操作の伐倒機械

木材産業の国際＋地場競争力の強化

- ・JAS乾燥材等の低コスト供給（大規模）
- ・高単価な板材など多品目生産（中小地場）
- ・生活分野での木材利用（広葉樹家具など）



大規模集成材工場



地域材を活用した住宅

都市等における「第2の森林」づくり

- ・都市・非住宅分野等への木材利用
- ・耐火部材やCLT等の利用、仕様設計の標準化
- ・木材製品の輸出促進、バイオマスの熱電利用



木造の中高層建築物



海外展示会への出展

新たな山村価値の創造

- ・地域資源の活用（農林複合・きのこ等）
- ・集落の維持活性化（里山管理等の協働活動）
- ・森林サービス産業の推進、関係人口の拡大



住民の協働による里山整備



森林空間を活用した健康増進

前計画

人工林が利用期を迎えたこと等を背景に、林業・木材産業の「成長産業化」を推進

目標の進捗

- ・森林資源は充実（54億m³）、複層林の誘導に遅れ
- ・国産材供給量は概ね計画どおりの31百万m³に

施策の方向

- ・原木の安定供給体制の構築
- ・木材産業の競争力強化／新たな木材需要の創出

施策の進捗

- ※ **森林**→森林経営管理制度・森林環境税を創設
- ※ **林業**→経営体の規模拡大等は進んだが取組は途上
- ※ **木材**→製材工場等の規模が拡大／中小工場は減少
→耐火部材等の開発が進展、民間非住宅分野での利用も始まる

課題・情勢変化

- ※ **森林**→皆伐地の再生林未実施
→災害の激甚化「気候変動×防災」
- ※ **林業**→伐採収入で再生林ができる林業の確立
→人口減少（従事者の減少＝省力化が不可欠）
- ※ **木材**→品質管理等の徹底（JAS・KD材、集成材）
→不透明な住宅需要（人口減少と新型コロナ）
- ※ **持続性**→SDGs／2050カーボンニュートラル／脱プラスチック

1 総括

③ 森林・林業基本計画に掲げる目標

森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多様な森林がバランス良く賦存する「指向する森林の状態」に向け、望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

< 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標 >

	R2年 (現況)	目標とする森林の状態		
		R7年	R12年	R22年
森林面積(万ha)				
育成単層林	1,010	1,000	990	970
育成複層林	110	130	150	190
天然生林	1,380	1,370	1,360	1,340
合計	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積(百万m ³)	5,410	5,660	5,860	6,180
ha当たり蓄積(m ³ /ha)	216	225	233	246
総成長量(百万m ³ /年)	70	67	65	63
ha当たり成長量(m ³ /ha年)	2.8	2.7	2.6	2.5

(参考) 指向する森林の状態 (単位: 万ha)

育成単層林	育成複層林	天然生林	合計
660	680	1,170	2,510

(参考) 指向する森林の状態に向けた誘導の内訳

育成単層林	(万ha)
木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林	660
公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林	340
公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	20
天然生林	(万ha)
主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林	1,150
各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	230

- 注1: 森林面積は10万ha単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。
 注2: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、R2年を基準として算出している。
 注3: R2年の値は、令和2年4月1日の数値である。

林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

< 木材供給量の目標 >

(単位: 百万m³)

	R6年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
木材供給量	35	40	42

< 用途別の利用量の目標 >

(単位: 百万m³)

用途区分	総需要量			利用量		
	R6年 (実績)	R7年 (見通し)	R12年 (見通し)	R6年 (実績)	R7年 (目標)	R12年 (目標)
建築用材等計	30	40	41	16	25	26
製材用材	22	29	30	12	17	19
合板用材	8	11	11	4	7	7
非建築用材等計	52	47	47	19	15	16
パルプ・チップ用材	27	30	29	4	5	5
燃料材	23	15	16	12	8	9
その他	2	2	2	2	2	2
合計	82	87	87	35	40	42

- 注1: 用途別の利用量は、国産材に係るものである。
 注2: 「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
 注3: 「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。
 注4: 百万m³単位で四捨五入しているため、計が一致しないものがある。
 注5: 令和6年の値は、「木材需給表」(農林水産省)による。